



*台風などの災害の後は「近くで工事していてお宅の屋根が傷んでいるのが見えた」と業者の訪問があり見てもらったところ、傷んだ屋根の写真を見せられ工事を急かされたとの相談が寄せられます。ご注意ください！

ひとこと助言

- 自宅の屋根だと見せられた写真が、違う家の屋根の写真だったとの相談がありました。屋根の形状等をよく確認しましょう。
- 火災保険を利用すれば実費負担なく工事ができる。保険申請は無料で代行すると勧誘しますが、キャンセルすると高額な違約金を請求される場合があります。保険申請はご自身で行うことができます。
- リフォーム工事は高額になります。**複数の業者から見積もりを取って、慎重に検討しましょう。**

突然の訪問で困ったときは、

消費生活センター(5604-7055)にご相談ください。